

初開催

愛知県最低賃金 ポスターデザインコンテスト

今年から始まります！
第1回目のコンテストです
あなたのデザインが、
働くみんなを支えます

最低賃金額を広く周知することを目的とした、
オリジナルかつ未発表のデザイン作品を
募集します！

必須記載事項

- i. 愛知県を連想させるイラスト
- ii. 愛知県最低賃金
- iii. 時間額 円
- iv. 効力発生日 10月〇日
- v. 最低賃金を周知するための広報文
(例：「必ずチェックしよう！」)
金額と効力発生日は別途通知します

作品の 大きさ

縦45：横50の比率で作成してく
ださい。
(解像度300dpi程度推奨)
B1サイズ特大ポスター、A2サイ
ズポスター、A4サイズチラシの
作成を予定しています。

応募 方法

必須事項を盛り込み、縦45：
横50の比率で作成し、応募
用紙に貼付してください。
デザイン下部に、以下を記
入してください。
学校名
学部・学科名
氏名
作品の応募方法は、CD-ROM、
DVD-ROMの郵送または持ち込
みとします。手描きによる
作成の場合は、応募者にて
電子データへ変換をして応
募してください。
拡張子はpdfとします。

資格

愛知県内在住の学生の方、又は愛
知県内の学校へ通学する学生の方

応募 期間

令和7年9月16日(火)～11月10日(月)
締切：令和7年11月10日必着

各賞

最優秀賞..... 1点
(愛知地方最低賃金審議会長賞)
優秀賞..... 1点
(愛知労働局長賞)
奨励賞..... 5点

結果 発表

令和7年12月中(予定)
名古屋合同庁舎第2号館における
展示を予定しています。
なおホームページへの掲載、ポス
ターを制作し県内各所へ配布等、
広報活動で活用いたします。



応募先及び問合せ先
〒460-8507 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館4階
愛知労働局 労働基準部 賃金課
電 話：052-972-0257

